

神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例施行規程について

1 概要

神奈川県では、新型コロナウイルス感染症対策として、人と人との接触を減らすための方策であるテレワークや、対面主義を是正するための行政手続オンライン化の推進に当たり障害となっている押印の見直しについて、全庁を挙げて取り組んでおり、県民・法人等からの申請・届出における押印について、原則廃止としたところである。

このような動きを踏まえ、神奈川県議会における政務活動費関係の様式についても、押印を廃止することにより、手続の簡素化を図るため、「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例施行規程」における「会派届（第1号様式（第1条関係））」等の様式の押印を削除する。

2 対象の様式

- ・会派届（第1号様式（第1条関係））
- ・会派異動届（第2号様式（第1条関係））
- ・会派解散届（第3号様式（第1条関係））
- ・政務活動費交付請求書（第7号様式（第4条関係））
- ・政務活動費収支報告書（第8号様式（第6条関係））

3 施行期日

令和3年12月1日